

ウラン濃縮工場における不適合
(令和4年12月分)

No.	発見日	件 名 (概要)	建 屋	処置状況※1 (R5.7.31現在)
1	R4.12.2	モニタリングポストにおける使用前事業者検査の再検査	—	処置済み
2	R4.12.5	特定化学物質の不適切な処置	ウラン濃縮建屋	処置済み
3	R4.12.8	ラインヒータと電源ケーブルの誤接続	ウラン濃縮建屋	処置済み

- ・「不適合」とは、要求事項を満たしていない状態をいいます。
但し、計画的な保守事項、日常消耗品（記録紙・インク等）の交換、火災報知器の誤警報等は除きます。

※1「処置中」には、当該不適合の処置は終わっていても、水平展開の必要性の検討や再発防止対策等を含めた是正処置が
終わっていないものも含まれます。